

2025 年第 24 週の報告です。

伝染性紅斑の全国的な流行が今週も続いています。京都府全体でも警報レベルは継続しており、府内保健所別では乙訓・南丹・山城南が引き続き警報レベルです。そのほかの定点報告疾患については、**咽頭結膜熱**が乙訓・山城南・山城北で警報レベルが継続、**水痘**は丹後で新たに警報レベルとなりました。

全数報告対象疾患は**結核**が 8 件、**腸管出血性大腸菌感染症**と**レジオネラ症**がそれぞれ 2 件、**劇症型溶血性レンサ球菌感染症**と**侵襲性インフルエンザ菌感染症**がそれぞれ 1 件、**梅毒**が 3 件、**百日咳**が 43 件報告されました。

咽頭結膜熱は、アデノウイルスに感染することによって、38°C以上の高熱、のどの痛み、結膜炎といった症状を引き起こす病気です。学校保健安全法で第二種の感染症に定められており、出席停止期間の基準は「主要症状が消退した後 2 日を経過するまで」とされています。

保育園など集団生活をする子どもの間で夏場に流行することが多く、また、かつてプールを介して感染が広まるが多かった名残で“プール熱”とも呼ばれます。接触だけでなく感染者の咳やくしゃみでも感染します。ウイルスに感染して 5～6 日後に症状が出現し、高熱が比較的長く（5 日前後）続くことがあります。3～7 日ほどで自然に回復していきますが、新生児が感染すると重症化することがあります。特異的な治療薬はなく、目薬などの症状を改善するための対症療法が主体となります。有効なワクチンはありません。感染予防のために、感染者との密接な接触を避けマスクを着用しましょう。手洗いや手指消毒を徹底し、ウイルスが付着している可能性がある部位を消毒しましょう。タオル、枕などの共用は避けるようにしましょう。